視察報告書

報告者氏名 小田桐 たかし 印

- 1 委員会名議会運営委員会
- 2 期間

平成30年1月24日(水)~平成30年1月25日(木)

- 3 視察都市等及び視察項目
 - (1)愛知県名古屋市 市民3分間議会演説制度について
 - (2) 愛知県瀬戸市 市民との意見交換会について

4 所感等

■名古屋市議会:市民による3分間演説について

結論から言えば、「もったいない、残念」と考える。

せっかく市民の声を各委員会で聴く場なら、議案や請願・陳情に関係する機会とし、議員も委員会も議会全体でも、条例提案や発議等への動きにつなげられるようにすることで、議員個人のアンテナも高くなり、個人でも集団でも政党会派の枠を超えて政策立案能力を高め、意見を集約する市長とは異なる立場で、意見を広く反映できる「議会」の役割や権能をもっと高められるチャンスにしたほうがいいと思われた。

2009年に誕生した川村市長からの要請で、導入された制度とは言え、市長擁護派と市長批判派による対決の場、議会や議員への偏見を高める場になっていることは残念で他ならない。選挙が終わればノーサイドとし、政策的な違いは尊重し合い、議会を政争の道具にしない取り組みが議会にも市長にも求められている。

そもそも2009年は民主党政権が誕生するほど政治不信が高まっていた時期で、圧倒的なメディア戦略で当選したとはいえ、野党国会議員も経験されているのなら、演説場所が本会議場か委員会室かの違いは事の本質ではない。「議会や議員は市民の意見を聞いていない」という強い思いがあるなら(市長サイドで見たらの話で、議員も選挙を経ている

ことから、市民の声を一定程度聞いているのだが…)、議会側が要望している議会報告会の予算も確保し、議会に行かなくても、身近なところで市民の意見を聞く議会づくり、名古屋市政における2元代表性の強化をすべきではないだろうか。それでも気に食わないということを優先すれば、それは市長独裁という結果にもつながり、未来永劫継承されないことにもなりかねない。

報酬や定数など議会と対立することで、自らの優位性を示したい気持ちはわからないでもないし、政治手法としてあり得ることと思われるが、市長も議会・議員も市民のために大人の対応が必要と思われる。議員個人や会派に支給する政務活動費では、議会事務局も動けず、広く市民が垣根なく参加できず、議会や市の広報にも載せられず、様々な制約が生まれることを承知で政務活動費による議会報告会を求めるのは市長としての能力に疑問を持たれてしまい、市長にとっても願う方向には進まないと思われる。

■瀬戸市:市民との意見交換会など

議会基本条例を策定して1年が経過するもとで、「瀬戸市は後発組、流山市は先陣を切って」という発言をお聞きしたが、議会「改革」は終わりがあるものではなく、その地域、時の情勢、市民や議員の民度、首長の立ち位置によって様々に変化することから、瀬戸市の取り組み、とりわけその姿勢には大いに学ばされた。

議会報告会と市民との意見交換会で年間4回、しかも1年交代の3つの委員会での実施には、「アップアップ」と言いたくなるのもよく理解できる。質を高める時間、意見の食い違いを修正し、まとまる時間が持てなければ、いずれ熱も冷めてしまい、「2元代表制」の意味が薄れてしまいかねない。

また、現瞬間は課題でも、5年後、10年後の課題は変化していることがあることから、 各委員会で所管する事項が本市議会よりも多いだけに目が行き届かないものもうまれてしまう。市民からは時間的なスピードを求められることも多いが、議会は論戦の場であることにも配慮され、今後の取り組みにも注目していきたい。

追記。瀬戸市は瀬戸焼の取り組みの歴史が営々として残っており、それらを後世に残すべく取り組みがなされている。食や酒など観光に様々目移りする地域は数あれど、瀬戸焼でオンリー椀(ワン)のまちづくりが子どもからお年寄りまで、地域のアイデンティティにつなげる姿勢が貫かれている。観光地ではないのに観光を掲げてルル奮闘している本市が率直に学ぶポイントがあると思われる。